

# Together

共に生き、共に歩む

たじみ男女共同参画情報紙

2024(令和6)年2月

第38号



「たじみ男女共同参画情報紙 Together」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。



## 岐阜県パートナーシップ宣誓制度が 2023年9月1日からスタートしました

この制度は、性的少数者（LGBTなど）や事実婚のカップルが、お互いを人生のパートナーとし、継続的に生活を共にすることを知事に宣誓するもので、県がそれを証明する宣誓書受領証を交付します。

宣誓書受領証を提示することで、ふたりの関係性を説明することがスムーズになり、例えば、病院での面会や治療方針の説明を受けることができたり、公営住宅へ家族として入居申込みをすることなどができるようになります。

このような制度は、2015年に渋谷区、世田谷区で始まり、全国に広がっています。2023年6月現在、328の自治体で導入されています。

誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会を実現するため、多様な生き方を認め合えるよう、皆さんに関心をもっていただきたいと思います。



※ 宣誓をするには、県庁への事前予約が必要です。

【制度についてのお問い合わせは…】

岐阜県環境生活部人権施策推進課

TEL：058-272-8250

岐阜県ホームページ→



- L レズビアン（同性を好きになる女性）
- G ゲイ（同性を好きになる男性）
- B バイセクシュアル（両方の性を好きになる人）
- T トランスジェンダー（身体の性と自認する性が一致しない人）

この4つの頭文字を組み合わせた、性的少数者の総称として使われる言葉ですが、LGBTが表しているのは一部であり、ほかにも、クエスチョニング（性のあり方が決められない・決めない人）、Xジェンダー（自認する性が男性・女性にあてはまらない人）など性のあり方は多様です。

多様な性のあり方を表す「SOGI（ソジ）」という言葉も使われています。誰もが有する「好きになる性（Sexual Orientation）」と「自認する性（Gender Identity）」を組み合わせた言葉で、すべての人が関わるものとして性のあり方を理解しようとするものです。

# 令和5年度多治見市男女共同参画講演会を開催しました

## 地方で女性が生きる道 -自分らしく生きるためには-



300名以上の方が参加され、大盛況でした。

2024年1月18日(木) 産業文化センター大ホールにて、男女共同参画講演会を開催しました。

講師には、社会学者で東京大学名誉教授である、上野千鶴子さんをお招きしました。

上野さんからは、多治見市のことにも触れていただきながら、これまで女性が置かれた状況とその変化、次世代によりよい社会を手渡すために何ができるのか、などについて、多くのデータを交え、鋭く、分かりやすくお話をいただきました。

### ★ 参加者の感想（抜粋・要約）★

- ・地方にいると、どうしても空気を読み、周りの目を気にし、自分に降りかからないことには黙ってしまいがちである。しかしそれは、巡り巡って「社会」として自分に降りかかってくることになる。グッと飲み込んでしまっていた自分の声を大事に、小さなことでも行動することから始めたい。
- ・助けることが難しい社会になってしまったからこそ「助けて」と言える社会に変える努力が要る。助け合える社会にして「この社会になってよかった」と次世代に言ってもらえることを目指したい。
- ・社会を変えるために私にもできることがあるはず、何から始めようか、と意識が高まった。社会は変えられると希望をもつことができた。
- ・とてもよかった。先生の優しさが伝わってきて涙が出た。
- ・男女共同参画について、きちんと向き合おうと思うきっかけとなった。



この機会に上野さんの著書を読んでみませんか。多治見市図書館にも所蔵されていますよ。



## 相談窓口のご案内

つらいことや心配ごとがあったら、ひとりで抱え込まず勇気を持って安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、声をかけてください。

- ◆ 女性相談（多治見市役所子ども支援課） 電話：0572-23-5609  
【電話相談・面接相談】平日9:00～16:00（祝日、年末年始除く）
- ◆ 岐阜県女性相談センター 電話：058-213-2131  
【電話相談】毎日9:00～24:00 ※平日18:00～24:00,土日祝日及び年末年始はDV相談のみ  
【面接相談】平日9:00～17:00 ※事前予約制
- ◆ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター） 電話：058-278-0858  
【電話相談】第2・4金曜日17:00～20:00
- ◆ 女性の人権ホットライン（法務省人権擁護局） 電話0570-070-810（全国共通）  
【電話相談】平日8:30～17:15



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ  
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地  
電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233  
E-mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp